

## フリーウィルズキャンペーン (遺贈寄付の専門家報酬 助成キャンペーン)

### 賛同パートナー / アライアンスパートナー Q & A

**Q1:**フリーウィルズキャンペーンには無料と助成がありますが、具体的な違いは？

**A1:**「無料」のキャンペーンは対象となる寄付遺言書の内容に要件があり、助成金の範囲内で無料で遺言書を作成して下さる専門家が担当します(対応可能な専門家をフリーダイヤルよりご案内します)。

助成のキャンペーンは、全国の土業・金融機関等を対象に、遺贈寄付の専門家報酬 5万円分を補助する仕組みです。

2022年8月22日(月)～8月31日(水)に実施するフリーウィルズキャンペーン(遺贈寄付の専門家報酬 助成キャンペーン)は、下記要件を満たした寄付遺言書を対象に専門家報酬が「無料」となります。

遺贈寄付のハードルの1つとして、寄付者の思いを確実に実現できるよう専門家の力を借りた場合、遺言書作成に費用が発生すること。そのことにより遺贈寄付を提案しづらいと感じるケースが多々あることが挙げられます。

遺贈寄付という選択肢があることを広く知ってもらうため、「無料」は弊協会がぜひ実施したい取り組みでありました。一般財団法人 日本寄付財団による助成と、一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会のご協力のもと、実現できる運びとなりました。

そのため、弊協会から助成できる金額は5万円のため、無料の対象となるのは条件に当てはまる遺言書を5万円にて作成して専門家に依頼して作成した場合のみとなります。対象となる専門家は、相談窓口よりご紹介させていただきます。

寄付検討者のケースが要件に当てはまるかどうかは、期間中(2022年8月22日～8月31日)に相談受付を介して紹介される担当司法書士へ、寄付検討者より直接ご相談ください(相談窓口の詳細はフライヤーをご参照ください)。

期間外のご相談をご希望の方は、弊協会までメール( [info@izo.or.jp](mailto:info@izo.or.jp))で お問い合わせください。

また、無料の対象に当てはまらない場合は、2022年9月12日(月)～ 2023年2月28日(火)に実施する遺贈寄付の専門家報酬の一部を助成するキャンペーンをご利用いただけます。こちらは全国の土業、金融機関等、遺贈寄付の相談を受ける専門家への報酬を対象に、専門家報酬の5万円分のみを補助する仕組みとなります。無料対象となる要件にすべて当てはまらなくともご申請いただけます(ただし先着順。また、申請後、承認された方がキャンペーン適用となります)。

#### ※ 助成キャンペーンの例

相談した土業からの寄付遺言書作成見積もりにて、専門家報酬が30万円だった場合  
→申請後承認された場合、30万円のうちの5万円を助成

※ 次ページの(キャンペーン比較表)もご確認ください

(キャンペーン比較表)

キャンペーン名	フリーウィルズウィーク (専門家報酬無料)	助成キャンペーン (専門家報酬の5万円分を助成)
期間	相談窓口対応期間: 2022年8/22(月)~31(水) *相談窓口オープンは平日のみ	申請受付期間: 2022年9月12日(月)~ 2023年2月28日(火)
助成対象の寄付検討者	遺贈寄付を考えている、または関心のある方	左に同じ
報酬が助成対象となる専門家	<u>相談窓口より紹介する、無料にご協力いただく専門家のみ</u>  ※協力:一般社団法人全国司法書士法人連絡会、日本承継寄付協会登録の承継寄付診断士  ※フリーウィルズウィークも報酬助成金額が5万円です。そのため、専門家報酬を5万円でお受けいただける協力事務所を、相談窓口を経由してご紹介します	<u>全国の土業、金融機関等遺贈寄付の相談を受ける専門家</u>  ※無料に該当しなかった場合助成キャンペーンへ申請可能
費用(参加費、相談料)	専門家報酬が無料  ※印紙代、郵送費などの実費はご相談者負担となります。	専門家報酬の5万円分を助成  ※印紙代、郵送費などの実費はご相談者負担となります。
対象となる寄付遺言書要件	シンプルな遺言書であること/自筆(保管制度利用を前提)/寄付額10万円以上/遺留分侵害なし/執行者付帯必須(土業従事者、弁護士、司法書士、信託銀行等)/山林、田畑なし/自社株なし/不特定不動産なし/未登記不動産なし  ※キャンペーン適応の可否は寄付検討者よりお話を伺った担当土業が最終的に判断を致します。予めご了承ください。	寄付額10万円以上の遺言書の作成、寄付額10万円以上発生する税務・寄付相談  ※申請内容にそった審査で不承認になる場合もございます。予めご了承ください。
申請方法	(1)2022年8月22日(月)~31日(水)の期間中にフリーウィルズウィーク相談受付にお電話をいただいた方が対象となります。  <u>※先着順のため上限数がございます。また申請後、要件を満たし承認された方のみキャンペーンが適応されます。</u>  (2)2022年9月末までに、相談窓口より案内された対象事務所でお打ち合わせいただき、無料作成の対象と判断された場合は担当司法書士より申請。  (3)2023年1月末までに、申請を受理された後、担当司法書士とともに寄付遺言書を作成。保管制度利用もしくは公正証書作成まで実行いただいた後に承認。	2022年9月12日(月)~ 2023年2月28日(火)中に、寄付検討者の寄付遺言書作成や遺贈寄付について担当している土業等がキャンペーンに申請します。  <u>※先着順のため上限数がございます。また申請後、要件を満たし承認された方のみキャンペーンが適応されます。</u>
助成元	一般財団法人 日本寄付財団	左に同じ

**Q2:寄付検討者への案内用として、どんなツールを用意してもらえますか？**

**A2:**フリーウィルズキャンペーンの概要を記載したフライヤー(紙、データ)、SNSなど情報発信時に利用いただけるフリーウィルズキャンペーンの説明文、URLなどご用意いたします。

フライヤーを印刷したものは、ご希望団体に郵送させていただきます。

また、弊協会公式アカウントや代表三浦のFacebook、Twitterの投稿情報はシェア歓迎です。

※「無料」は相談受付期間が実質8日間(平日のみ)ですので、フライヤーにはフリーウィルズ“ウィーク”として掲載しています。

**Q3:賛同パートナーの義務は？費用は？**

**A3:**義務はありません。賛同パートナーになるための費用も発生しません。フリーウィルズキャンペーンは、遺贈寄付を検討するハードルを下げ、自分の思いを遺言書に託すことができる文化を日本でも育てることを目的としています。賛同パートナーには、弊協会と協力をしながら、寄付検討者等への情報発信にご助力いただけることを期待しますが、義務ではなく各法人のご判断に委ねられます。キャンペーンにご賛同いただくのみでもOKです。

アライアンスパートナーは、運営面から大きく支えていただくパートナーとなります(1口10万円(税込11万円)～)。賛同パートナー同様、情報発信は義務ではありませんが、ご助力いただけましたら幸いです。

また、本キャンペーンは一般財団法人 日本寄付財団「社会的な課題への支援や解決のための活動を行う団体の支援」を目的とした助成制度により実現しています。そのため、情報発信先、問い合わせ数、寄付者の感想など、本キャンペーンの効果測定のためアンケート回答等のご協力をお願いすることがあります。予めご了承ください。

**Q4:募集要項の承認基準にある全国レガシーギフト協会による「遺贈寄付の倫理に関するガイドライン」とは何ですか？**

**A4:**遺贈寄付の普及を妨げるような事態が起きることがないように、一般社団法人全国レガシーギフト協会が発表したものが「[遺贈寄付の倫理に関するガイドライン](#)(一般社団法人全国レガシーギフト協会のサイトへ移動します)」になります。

弊協会代表・三浦も検討委員に携わっており、弊協会の活動も本ガイドラインに準じ活動を行っております。そのためフリーウィルズキャンペーン賛同の基準とさせていただきます。

※ 次ページの追加Q&Aもご確認ください。

## 追加 Q & A

オンライン説明会でのご質問、個別にいただいたご質問への回答を記載しています。

### 【キャンペーンの対象に関して】

Q: キャンペーンの様態感を教えてください。

A: 無料・助成で合わせて最大100名を想定しています。  
そのため、無料(8月)の人数により助成(9月)の人数も変動致します。

賛同パートナーの皆様には、必要に応じて進捗状況等、お知らせできたらと考えております。

Q: 8月9月のどちらの期間も遺贈寄付を遺言書に記載することが要件と存じます。  
8月は寄付額10万円以上とありますが、9月の場合は遺贈寄付の金額要件はあるのでしょうか。

A: 9月も10万円以上が対象となります。

Q: フリーウィルズウィークは、担当できる士業事務所の数に限られているかと思ひます。地方在住の寄付検討者の場合は、対応いただけますか？

A: 8/12時点では、東京、名古屋、大阪、沖縄、福岡、熊本は対面での対応が可能です。  
関東近郊の場合は、お電話、FAX、オンラインでよければ、東京の司法書士が対応できる予定です。お電話、FAX、オンラインで対応できなければ、複雑な遺言書の内容になるかと思ひますので、その場合は助成キャンペーンの方でご検討いただけたら幸いです。

他の都市についても、順次対応事務所を増やしていく予定です。実際にお申し込みがあった後に事務所を探す場合もあるため、場合によってはオンライン、電話での相談もしくはお近くの事務所に5万円助成での相談となる場合もあります。対応事務所があるかどうかも含めて、まずはご相談ください。

本キャンペーンの利用者ペルソナは、ご事情があり相続人の親族に残さない、寄付をする遺言書を作りたい。が、寄付先が決まっていない、という方を想定しています。  
無料の範囲としては、遺贈寄付はこの団体へという簡単な遺言書ならOK、郵送で送ったりもOKです。寄付遺言書を作成した際に想定されるリスク、例えば親族から何か言われた際の対策など、専門家ならではのアドバイスが可能です。

例えば、相続する方がたくさんおり、渡し方が複雑な場合は、複雑な遺言書に分類されます。

もしくは、助成キャンペーンは5万円の助成なので、安く寄付遺言書を作成いただける先生に寄付検討者がお願いできた場合は、助成を使って実質無料で作成いただくこともできます。

### 【キャンペーンの実務に関して】

Q: 9月からのキャンペーンは自筆証書遺言だけではなく、公正証書遺言も含まれますか？

A: 9月～の助成キャンペーンは含まれます。  
8月のフリーウィルズウィーク無料では、公正証書費用(実費)を寄付相談者にご負担いただける場合で、対応事務所がOKであれば可能です。

**Q:** 今回のフリーウィルズキャンペーンは「執行者付帯必須」とありますが、一般の方は執行者になることができますか？

**A:** フリーウィルズウィーク(無料)では専門家が執行者となることが必須条件となります。実際に遺贈寄付が実行されることを目的としているので、一般の相続人が執行者になる場合は対象外と考えております。8月は遺言書を作成する土業が限られておりますので、その方が自動的に執行者になることを想定しています。

助成キャンペーンは、一般の方が執行者となる遺言書でも可能です。

**Q:** キャンペーンの申請は誰が行いますか？

**A:** 司法書士、弁護士、信託銀行、金融機関など、遺言書執行業務ができるとされている方々からの申請をお願いしております。

フリーウィルズウィークは、相談窓口から紹介された担当事務所の土業が申請します。一部助成の申請は、その方が依頼する先生に申請をしていただきます。

例えば、栃木に住んでおりいつも相談している専門家に相談したい、ということであれば、相談先の専門機関から申請いただき、承認されれば助成キャンペーンが適用されます。

**Q:** 8月の相談で非対象者には見積もりを出していただけるとのことですが、そのまま司法書士とのお約束をすれば9月の対象者となるのでしょうか。それとも新たに9月に申し込む形になるのでしょうか。

**A:** そのまま9月の対象となりますので、別途申し込みは必要ありません。

**【キャンペーンの仕組みに関して】**

**Q:** 遺贈寄付に携わる専門家への報酬が5万円というのは安いのではないのでしょうか？

**A:** はい。フリーウィルズウィークにご協力いただく事務所の方々は、ほぼボランティアでご参加くださっています。先生方の負担を鑑み、相談受付の時間を土日を除く約1週間とさせていただきます

**Q:** 個人の感覚ですが、現在、遺贈寄付を検討されている方は資産があるから考えていると感じています。無料というだけで動き出すものでしょうか？

**A:** おっしゃる通り、遺言書作成費用が寄付検討者の大きなボトルネックではないのですが、本キャンペーンは「遺贈寄付を薦めやすく、案内しやすくなること」を目的としています。

実現に費用がかかるなど遺贈寄付は発信しにくさもあるため、「今なら費用が助成される」ということは士業や寄付先団体が言いやすいことが重要と考えます。検討している人にとっては、今がその時と後押しになることを目指しています。

また、通常の遺言書を作ろうとしている方にとっても動機になると思っております。寄付の要素を入れると費用を助成してもらえると、遺贈寄付を知っていただく機会につながると考えています。

**Q:**一度、自団体を通すような広報をすることは可能でしょうか？

**A:** はい、貴団体を通していただいても結構です。

その際は、ご案内文、情報発信方法、受付方法等を事前にお知らせ・ご相談くださいますようお願い致します。

**Q:**フリーウィルズウィークの開始前、説明しきれないことがある場合、8/22の開始前に質問を受ける窓口はありますか？

**A:** 賛同パートナーの担当者から、協会に相談、ということであれば、弊協会でお受けできます。

フリーウィルズウィークに関して一番多い質問は「無料が適用されるか」だと想定していますが、相談を受ける担当の先生の判断になるため、弊協会も判断はできません。予めご了承ください。

フリーウィルズウィークは、8/22～31の期間に相談窓口へお電話いただけましたら、次のステップである担当士業との打ち合わせに原則進むフローとなっています。寄付検討者の方々へは、迷われたら、期間内にフリーウィルズウィーク相談窓口へお電話をしていただけるようご案内ください。

※フリーダイヤルの番号は、フリーウィルズウィークに協力してくださる士業事務所の通常業務窓口として今も開通しています。そのため通話はできるのですが、フリーウィルズウィークの相談受付期間2022年8/22(月)～8/31(水)以外にお電話いただいた場合、上記受付期間に改めてお電話いただけるようご案内させていただきます。

日本承継寄付協会 2022年7月1日 Ver.01  
日本承継寄付協会 2022年7月12日 Ver.02  
日本承継寄付協会 2022年7月13日 Ver.03  
日本承継寄付協会 2022年7月25日 Ver.04  
日本承継寄付協会 2022年8月3日 Ver.05  
日本承継寄付協会 2022年8月12日 Ver.06